

## 令和3年度三重県教育改革推進会議の進め方

## 1 今年度の審議テーマ

令和3年度の三重県教育改革推進会議は、次のテーマについて審議を賜りたい。

次期「県立高等学校活性化計画」の策定について

教育を取り巻く社会情勢が大きく変化する中、これからの時代を生きるために必要となる力を育んでいくことのできる学びや学校のあり方について検討し、次期「県立高等学校活性化計画」（以下「次期計画」）について審議する。

## 2 今年度のスケジュール

日程 (予定)	審議項目
5月20日 (第1回)	・これからの高校での学びや学校規模と配置等を含めた今後のあり方
7月中旬 (第2回)	・今後の県立高校活性化の基本となる考え方
9月中旬 (第3回)	・次期計画の基本的な考え方 ・次期計画の構成・主な記述内容
11月中旬 (第4回)	・次期計画（中間案）

（ 12月～1月頃 次期計画（中間案）のパブリックコメントを実施 ）

2月中旬 (第5回)	・次期計画（最終案）
---------------	------------

## 【参考】 県立高等学校活性化計画について

### 1 趣旨と経緯

#### (1) 趣旨

人口減少や少子・高齢化、経済や社会のグローバル化、急速な技術革新にともなう超スマート社会（Society 5.0）の進展など教育を取り巻く環境が大きく変化する中、こうした変化や複雑化・多様化する課題に対応し、高等学校が活力ある教育活動を行い、生徒の社会性を育む場であり続けられるよう、「県立高等学校活性化計画」に基づき、各学校の特色を生かした活性化を進めています。

#### (2) これまでの経緯

県立高等学校の活性化については、平成14年度から「県立高等学校再編活性化基本計画」および「実施計画（第1次～第3次）」に、平成24年度からは「県立高等学校活性化計画」に基づいて取り組んできました。

現在は、平成29年3月に策定した「県立高等学校活性化計画」に基づく取組を進めています。現行計画の計画期間は令和3年度末（令和4年3月）までとなっています。

### 2 現行の活性化計画における県立高等学校活性化の基本的な考え方

#### (1) 新しい時代を生き抜いていく力の育成

- 主体的・対話的で深い学びへの転換、「生きる喜びを感じながら、志を持って夢を実現させていく力（自立する力）」、「他者と支え合いながら、社会を創っていく力（共生する力）」など、これからの時代を生き抜いていく力の育成
- さまざまな価値観や背景を持つ人々と協力しながら課題を解決するコミュニケーション能力の育成
- 地域や文化、産業における三重の持つ特徴を未来に継承する人材の育成

#### (2) 生命を大切に作る心を育み一人ひとりに応じた教育の実現

- 自他の生命を尊重する心や思いやりの心、規範意識を育む教育の推進
- いじめや暴力行為等の未然防止、不登校生徒の支援
- 学び直しや特別な支援が必要な生徒、経済的に不利な環境にある生徒への支援

(3) 人口減少社会における高等学校のあり方

- 学校の魅力を高めることで、生徒や保護者から「選ばれる高等学校」をめざす
- 学校と地域、産業界が相互に協力して学校の魅力化を図る
- 学校の規模や配置、学校のあり方について、学校が活力ある教育活動を実践し生徒の社会性を育む場であることを維持する視点と、地域や産業の担い手を育成し若者が地域に定着する視点の両面から総合的に検討

(4) 学校の組織力と教職員の資質の向上

- 学校マネジメントによる学校運営の継続的な改善
- 学びの質や深まりを重視した授業改善や生徒のニーズに応じた的確な指導ができる専門性の向上
- カリキュラム・マネジメントの考え方を重視した学校の組織力向上

3 社会の変化に対応した県立高等学校のあり方

(1) 各学科の活性化

- 普通科・普通科系専門学科
- 職業系専門学科
- 総合学科

(2) 県立高等学校の規模と配置

① 望ましい学校規模

高等学校は社会への接続の面などで社会性の育成が重要となること、学習ニーズに応じた幅広い教科・科目の開設、学校行事や部活動の充実のためには一定の規模が必要となることなどから、望ましい学校規模について、1学年3学級から8学級とする。

② 1学年2学級以下の高等学校

- 学校ごとに、市町関係者、地元産業界、小中学校および高等学校の保護者・教員等で構成する協議会を設置し、学校や地域等の関係者が役割を分担しながら、具体的方策を策定し一体となって実施していくことで活性化に取り組む。1学年3学級の高等学校においても、状況に応じて、2学級の学校に準じて協議会を設置し、活性化に取り組む。
- 活性化計画最終年度（令和3年度）に総括的な検証を行い、その後のあり方を検討する。

## 【参考】「県立高等学校活性化計画」の取組状況

### (1) 新しい時代を生き抜いていく力の育成

- 探究的な学習を核とした学びの質の向上をめざして、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定校（桑名、四日市、津、松阪、伊勢、上野）等からなる「探究コンソーシアム」に参加する学校を中心に、生徒が課題研究を発表する「みえ探究フォーラム」を開催しています。「みえ探究フォーラム」では、探究的な学びに興味・関心を持つ生徒が集まり互いに切磋琢磨する機会となっているとともに、県内における認知度も着実に高まり、課題研究のレベルアップにつながる取組となっています。
- これからの時代に必要となる創造的な課題発見・解決力を育むため、「学びのSTEAM化推進事業」により、企業と連携したSDGsの考え方をふまえた商品開発等、文理融合・教科横断的に課題を解決する実践研究に取り組んでいます。  
(学びのSTEAM化推進事業実施校) 四日市南、相可、宇治山田商業、水産
- ICTを活用した学習活動に取り組めるよう、全ての県立高等学校へのICT環境（無線LAN環境、普通教室への電子黒板機能付きプロジェクター、学習用情報端末）の整備を進めています。また、オンラインを活用して、授業前に授業担当者から送信される授業説明資料等を事前に学習したうえで授業に臨む「反転学習」等の学習活動や、不登校や病気療養中の生徒への学習支援、暴風警報による臨時休校や災害時に学校が避難所となった際の学習機会の確保に向けた取組を進めています。

### (2) 社会とつながり貢献する力の育成

- 政治や選挙に関する理解を深め、根拠を持って自分の考えを主張しつつ他者と合意形成を図り、公共的な事柄に自ら参画する意欲や態度を身につけられるよう、各校において、主権者としての意識を高める活動に取り組んでいます。  
また、令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられることを受け、高校教育において、これまで以上に消費者教育を充実させ、自主的かつ合理的に社会の一員として行動する自立した消費者を育成するため、すべての高校で消費者庁作成教材「社会への扉」の活用を推進しています。
- 平成30年度に、全ての県立農業高校（四日市農芸、久居農林、相可、明野、伊賀白鳳）でGAPの認証を取得しました。相可高校と明野高校では、全国の高等学校で初めてJGAP家畜・畜産物の認証を取得し、GAP認証取得を生かした流通や販売の学習に取り組んでいます。各校では引き続き、認証に向けた取組を進める中で、地域の農業の課題を発見し解決方法を考える活動に取り組んでいます。

- 四日市工業高校ものづくり創造専攻科では、地域の産業界や団体（協働パートナーズ（72社、6団体（令和2年9月現在）））の協力を得て、企業での研修や技術者による授業、大学の教員による専門科目の授業等、高度で実践的な教育を実施しています。1期生（令和2年3月卒業）11名のうち、10名が協働パートナーズを含む地域の企業に就職しました。
- 専門学科を設置する学校では、社会で必要となる実践的な力を身につけるため、資格取得の学習や全国的なコンクールの出場に向けた活動に取り組んでおり、以下のような全国レベルの実績をあげています。
  - ・ 第三種電気主任技術者試験（松阪工業高校）
  - ・ 情報処理競技大会（宇治山田商業高校）
  - ・ 調理師養成（相可高校）
- 生徒が、グローバルな視野や志を持ち、異なる文化に対する理解やコミュニケーション力を高め、国際舞台で活躍できる資質・能力を育成しています。令和3年1月には、三重県高校生レベル別英語ディベートセミナーをオンラインで実施しました。
- 生徒が、将来の社会的・職業的自立に必要な資質・能力を身につけられるよう、全ての県立学校においてキャリア教育の計画を策定し、就業体験、異なる校種と連携した取組、県内で活躍する職業人による出前授業等に取り組んでいます。令和2年度は、子どもたちが他者と協働して問題解決に取り組む意欲や能力を育成するために、事前に設定した課題に対して解決策を見いだす課題解決型インターンシップを実施しています。また、外国人生徒が勤労観、職業観を形成し、地域社会へ参画できる力を身につけられるよう進学や就職に係るセミナーを実施しています。

### **(3) 生徒一人ひとりに応じた多様な教育の推進**

- 高等学校において、発達障がいのある生徒に対するより専門的な指導・支援を行うため、平成31年4月から伊勢まなび高校で通級による指導を実施しています。今後、高等学校に在籍する発達障がいのある生徒の支援をより進めるため、他校での実施に向けた取組を進めます。
- 不登校を経験した生徒や他の高等学校等からの転・編入学者等、定時制・通信制課程に在籍する多様な生徒に対して、学び直しの内容を含む授業や少人数講座、日本語指導の必要な外国人生徒への日本語指導など、さまざまな入学動機や学習歴の背景をふまえた指導に取り組んでいます。
- 外国人生徒支援専門員を飯野高校、みえ夢学園高校、北星高校に配置するとともに、新型コロナウイルス感染症対策応援募金により令和2年9月から上野高校（定）、松阪工業高校（定）にも配置して学習支援や進路相談を行っています。

#### (4) 地域で学び地域を活かす教育の推進

- 1 学年 3 学級以下の小規模校（白山、飯南、昴学園、鳥羽、志摩、水産、南伊勢、あけぼの学園、紀南）では、令和元年度から地域課題の解決に向けた探究的な学びを展開する「地域課題解決型キャリア教育モデル構築事業」を実施しています。生徒が地域課題や地域の特色ある産業を題材に地域住民や職業人と関わりながら課題解決に取り組むことを通じて、これからの社会の変化に対応できる「生きる力」を育み、将来地域で活躍する姿を思い描くことができる高校生の育成をめざした取組を推進しています。
- 高等学校が自治体や産業界等と協働する「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」において、地域の大学生や留学生と福祉・医療・環境等地球的規模の課題に関するディスカッションやディベートを行ったり、地域の方々から現状や課題を聴き取って地域課題の解決に向けた提案を考えたりするなど探究的な学びを実現する取組を進めています。
- 高校生が地方創生や地域活性化の重要性について理解し、地域のことを主体的に考え行動する意欲や地域の課題解決に取り組む姿勢を身につけられるよう、フィールドワークや他地域の高校生とのディスカッション等に取り組む「高校生地域創造サミット」を実施しています。
- 県立学校では、防災ノートによる防災教育のほか、県教育委員会から派遣される学校防災アドバイザーを活用して、体験型防災学習や保護者・地域住民等が参加する避難訓練などを行っています。また、志摩高校では、保育園や幼稚園、小学校、中学校と連携した防災訓練、南伊勢高校南勢校舎では、高校生による近隣の小中学校での防災学習など、地域の防災に貢献する活動に取り組んでいます。

#### (5) 小規模校における活性化の取組

- 現計画では、1 学年 2 学級以下（3 学級もこれに準ずる）の高等学校について、市町関係者・地元産業界・保護者・教員等で構成する協議会を各学校に設置し、地域と一体となった活性化に取り組み、その活動と成果について毎年度検証を行い、3 年間（平成 29～令和元年度）の取組経過後に入学者の状況や進路実現の状況、活性化の取組など、その後の方向性を検討するとともに、現計画最終年度（令和 3 年度）に総括的な検証を行い、その後のあり方を改めて検討することとしています。